

「スプリンクラー設置しました。」

昨年4月に、日本財団にご用意いただいた緊急支援プログラム「ホームホスピスの消防用設備の設置」(上限400万円、助成率80%)を活用して、全国ホームホスピス協会会員のうち、未設置であった17法人にスプリンクラー等の消防用設備が設置されました。

その結果、避難が困難な方(要介護3以上の方)が定員の半数以上に満たない(スプリンクラー設置義務がない)ところなど、一部を除いた全国のホームホスピスにスプリンクラーや自動火災報知設備など法的に必要な消防用設備が整備されたこととなります。

スプリンクラーについては、今後もホームホスピスの開設に当たって検討すべき要件のひとつとなりますので、平屋なのか2階建てか、また室外機を置くスペースがあるか、など事前に検討しておきましょう。



パッケージ型自動消火設備 (スプリネックス)

Information

1 第43回日本死の臨床研究会年次大会

【テーマ】生と死をめぐる葛藤を支える
【会場】神戸国際会議場・神戸国際展示場
【期日】2019年11月3日(日)~4日(月・祝)
※当協会の松本 京子副理事長(神戸なごみの家)が大会長です。また、シンポジストとして金居 久美子理事(ひなたの家)が登壇します。

2 第8回ホームホスピス全国合同研修会 in 広島

今年で第8回目となるホームホスピス全国合同研修会は広島市で2日間にわたって開催されます。

【テーマ】「いのち」生ききる
【会場】広島国際会議場 (広島市中区中島町1-5)
【日時】
2019年11月30日(土) 13:00~17:20
2019年12月1日(日) 9:00~15:30
【参加費】5,000円(一般)



今回は、海外(米ニューヨーク、ハワイ)からも講師を招き、一歩進んだスピリチュアルケアや国際的な在宅ホスピスの取り組みについても学ぶ機会となります。
地域包括ケアの実践から現在の国の取組み、尊厳死や臨床倫理の視点からの医療へのアプローチなど、それぞれの分野の第一人者による多彩な講演が用意されています。
また、初日の開会前(11月30日 12:00~12:30)には、全国ホームホスピス協会の総会が開かれます。会員の皆様は是非ご参加ください(別途ご案内をお送りします)。

3 第26回日本ホスピス・在宅ケア研究会全国大会 in 山梨

【テーマ】「ねがい」~富士の麓で我が道をデザインする~
【会場】富士急ハイランドリゾートホテル&スパ/富士吉田市民会館
【期日】2019年12月14日(土)~15日(日)
※当協会の会員である富田 真紀子さん(里の家)が2日目のシンポジストとして登壇します。



Point 労務管理の注意点

今年度から、働き方改革関連法の順次適用が開始されました。時間外労働時間の罰則付き上限規制をはじめ、事業所は法改正に対応した労務管理を実施していく必要があります。

時間外労働

上限が原則として、月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければ超えることができません。臨時的な事情があり、労使が合意していても

- ・時間外労働 ≤ 年720時間
- ・時間外労働+休日労働 < 月100時間
- ・時間外労働+休日労働 ≤ 2~6ヶ月平均80時間

特別条項付の36協定を締結

※月に45時間を超えることができるのは、年6ヶ月まで
施行は、大企業が2019年4月、中小企業が2020年4月から。(中小企業とは…サービス業の場合、労働者数が100人以下の法人)

年次有給休暇5日付与義務

2019年4月1日以降の基準日(有給休暇付与日)において10日以上有給休暇を付与される労働者に対して、基準日から1年以内に時期を指定して5日以上有給休暇を取得させなければならない。(労働者が自ら5日以上有給休暇を取得を行えば時期指定義務は生じません。)

同一労働同一賃金(パートタイム・有期雇用労働法)

1. 不合理な待遇差の禁止
同一法人内で、正社員と非正規社員との間で、賃金などの待遇において不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

2. 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
非正規社員は、「正社員との待遇差の内容や理由」などについて、事業主に説明を求められることができ、事業主は説明しなければなりません。

3. 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続の規程の整備
都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続を行います。「待遇差の内容や理由」に関する説明についてもこの対象となります。

育成塾資料「働き方をデザインする」(新浪社会保険労務士事務所 高浪賢一氏)より

事務局便り

事務局に新しいスタッフとして岩切さんが加わりました。主に経理を担当します。

「3年前までホームホスピス宮崎で経理を担当していましたが、このたび協会の経理として復帰いたしました。研修会などでお会いしたときにはよろしく願います。」(いわきり)

事務局には、会員の皆様からの研修や支援などに関するご相談のほかに、「ホームホスピスを開きたい」「ウチの近くにホームホスピスはありませんか?」「ホームホスピスを見学したい」という一般の方からのお問い合わせもたくさん寄せられます。入居や見学のご相談には、会員の皆様のホームホスピスをご紹介させていただいておりますが、見学については、一旦ご希望をお聞きした上で、会員の皆様に状況を確認させていただくことにしていますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



【事務局連絡先】

〒880-0913 宮崎市恒久2丁目19-6
TEL 0985-65-8087 FAX 0985-53-6054
Mail info@homehospice-jp.org
HP http://homehospice-jp.org/



全国ホームホスピス協会 HP



たんぽぽ

ホームホスピスの種が、たんぽぽの綿毛のように、ふわりふわりとあちらこちらに広がって、どこにでもしっかりと根を張り育つように、このニュースレターは「たんぽぽ」と名付けられました。

第4号

【発行者】
一般社団法人全国ホームホスピス協会
〒880-0913 宮崎市恒久2丁目19-6
TEL 0985-65-8087 FAX 0985-53-6054

ホームホスピス®は、病いや障害があっても最期までその人らしく暮らせる「家」です。

協会の新理事

金居 久美子 (ひなたの家 - 姫路市)

2018年12月1日 就任

2010年、理事長の市原さんと出会い「ただの家なんだから、難しく考えずにやればいいのか」と背中を押していただいた言葉を今でもはっきり覚えています。そして、翌年「ひなたの家」を作り、住人との共暮らしを始めて9年が経ちました。この9年の間に、ホームホスピスは「ただの家」ではなくなりました。先陣の理事の皆様によって、似て非なるものと区別されるように概念化され、商標登録され、行政からも認識され、理念を掲げて質を維持するひとつのブランドになったと思います。



目先の現場第一だった私が、理事の仲間に入れていただいて、この数か月、多くの学びがありました。その中で、できればブランドになったからと言って、高嶺の花になるのではなく「ただの家」から出発した、庶民的で愛情あふれる居場所であるホームホスピスが増えていけば良いと感じています。そのためにも、この任期の2年間、がんがんレビューに行って、会員の皆様を元気づけられるよう、精一杯がんばりたいと思います。



日本財団「在宅ホスピスプログラム」のパンフレットを作成

「日本財団在宅ホスピスプログラム」は、これからホームホスピスを始める方に必ず受けていただく「ホームホスピス実践リーダー養成研修」(6ヶ月)の研修生が、研修期間中の生活費を補助してもらえたり、ホームホスピスを開設する際に改修工事費の一部(最大80%)を助成してもらえる「ホームホスピス推進拠点整備」の2つの支援プログラムです。

今期、日本財団がパンフレットを作成し対象団体などに配布しています。配布のご協力をいただける方は協会事務局までご連絡ください。必要部数をお送りいたします。



2016年度研修生の山口 絹さん(ホームホスピスあこや)



2016年度研修生の山口 絹さん(ホームホスピスあこや)

コラム

ふわり

「不思議な体験」



理事 樋口千恵子

「亡くなっても感謝の気持ちを持ててくれた妻」
全身がん転移。余命1か月。少しでも苦痛を和らげ、家族に残された時間を過ごさせてやりたいと、大分県から久留米のたんぽぽの家へ来られた68歳の母さん。亡くなられて2週間ほどたったある日、お父さんが、お礼にと米1俵を「山の米やけ、おいしかよー、食べてー」と担いで来られ(妻に会えるような気がしたのか)「かあさんが生きとったあの部屋を見せてほしい。」と言われた。ご案内すると、そこに居た看護師が、「お父さんにお伝えしたいお母さんからの言葉があります。会えてよかったです。」と話し始めた。「お母さんは、『私は農業が好きだった。草や米を作っていた。お父さんは、仕事に出かける前の朝暗いうちから、そして仕事から帰ってからもすく、文句も言わず私の手伝いをしてくれました。このお父さんと本当に良かった。』と言われていましたよ。ほかに子供さんとの思い出もたくさん話していただきました。詳しいことは、またお手紙に書いてお渡ししますね。」と話してくれた。たんぽぽの家まで来て妻を抱えていた夫は、大分県の自宅を行き来していたため、疲れて妻の側でぐっすり眠りこむことが多かった。また、妻を介護し、ただ見ているだけのお姿を何度も拝見していた。この日の出来事は、もし、お父さんが、「お母さんが生きていた部屋を見たい」と言われなければ、そして、たまたまお母さんの思いを丁寧に聞いてくれていた看護師が、その部屋にいなければ起きていなかった。
私は、「お父さん!、今日はお母さんがここに連れてきてくれたとよ。そして恥ずかしくて言いきらないうちからお母さんの思いを、たんぽぽの看護師さんを通じて伝えてくれたとよ。お父さん!、お母さんはずっと、お父さんと一緒にいらっしやるよ!、うらやましや、仲よかねー」と喪失感でいっぱいのお父さんにエールを送った。そして、お母さんの四十九日の法要二日前に、聞き書きしてくれた手紙を娘さんに渡すことができた。

ホームホスピスの新しい仲間

宝塚つ・む・ぐの家（兵庫県 宝塚市）

ホームホスピス「宝塚つ・む・ぐの家」は2018年11月にオープンしました。家という空間のもつ不思議な力と、とも暮らしの中で…ご利用者様が見せてくれる優しさや笑顔に喜びを感じます。できなかったことができるようになったり、消えそうな命が復活して感動することも。9か月経った今、ホームホスピスはこうあるべきという気持ちは薄れ、何気ない生活が続いていくということ。その1日を大切にしていきたいと感じています。（西野 マリさん）



もくれんの家（鹿児島県 日置市）

「もくれんの家」は鹿児島県の西部日置市に2019年4月に開設いたしました。開設して4か月が過ぎ、日々様々なことが起こります。そんな中、住人さんの笑顔に力を変えて「共に暮らし・その人らしくを支える」を念頭に、スタッフ全員、知恵と力を合わせて乗り越えています。様々な方々からご支援をいただき成長しております。そのご縁・想いを大切に。（河野 博美さん）



しおり 風の葉（大阪府 大阪市）

ホームホスピス「風の葉 高殿」は、2018年12月に大阪市北部の旭区にオープンしました。全てが初めてで、戸惑ったり驚いたり悩みながらも住人さん、家族さん、主治医、看護師ボランティアさんと周りの方々に助けられながらのあっという間の8ヶ月でした。家族さんのことばに「やって良かった」と思え、スタッフの団結感も生まれがなっています。（松澤 ミサホさん）



徳島とも暮らしの家ふくい（徳島県 小松島市）

2004年に市民ホスピス活動から派生した、「ホームホスピスカあさんの家」に出会いました。行政にいたときは、住民の力を信じてできなかった私ですが、市原さんたちの市民ホスピス活動の活き活きとした市民力に感動しました。「徳島とも暮らしの家ふくい」は、小松島市の開かれたよろず談話室として、看取りの文化をとりもどすための啓発、コミュニティの再生の一翼を担えればと思います。（五反田 千代さん）



スキルアップ研修

団体正会員のうち、リーダー養成研修を修了して開設しているホームホスピス及びフォローアップ研修を修了しているホームホスピスを対象に「スキルアップ研修」を始めました。これは、他のホームホスピス（現在は協会指定の6法人及び協会事務局）を選択して研修者を派遣して研修する、または、指導者派遣を要請し、自らのホームホスピスで指導を受けるもので、ケアや事務などについて、より具体的に学ぶプログラムです。研修者には、往復の旅費と研修先に支払う研修料を協会が補助いたします。研修の期間は、2日～2週間程度で、内容や研修希望先の事情によって調整いたします。スキルアップ研修を受けたい方は、ご希望の時期、研修を受けたい方の情報、学びたい内容などを申請していただきますので、所属法人を通じて協会事務局にお申し込みください。



宮崎の「かあさんの家」で研修中の後藤さん（中央）
（越谷市の「ホームホスピス晴れる家」所属）

第3回 ホームホスピス実践者育成塾で新しい試みを！



今期の育成塾は、6月15日～16日に東京中野の明治大学で総論を、7月10日～13日に伊勢市の神宮会館で各論を開催しました。今回の総論では、4月から順次施行が始まった「働き方改革法」への対策について社会保険労務士の方に講義をお願いしたり、実際にホームホスピスの建物設計に携わっている建築設計士の方に住まい選びの留意点などをお話しいただいたり、実務寄りの内容が加わりました。また、懇親会が設定されている各論と違い、総論では緻密なタイムスケジュールの中、なかなか交流の時間が持たないという声を反映して、今回新しく、総論2日目の講義開始前に、1時間限定の「モーニングギャザリング」を導入しました。参加者の方々は、飲み物を片手にテーブルを渡り歩きながら、他の参加者と熱く語り合い、皆さんの熱気で室温も上がり、空調のパワーが間に合わないほどでした。

【各論3日目のワークショップ講師 奥村 玄さんからひと言】
ホームホスピスの運営に携わっているみなさんは、出会いのはじめから真剣勝負ですぐに間合いがグッと詰まるのだけれど、それがどれほど温かく心地良いのかは、なかなか言い尽くせません。その絶妙さはワークショップにおいても威力を発揮します。呼吸の合わせ方でしょうか、気配の感じとり方でしょうか。「生きる」ことの本质に迫りながら、おろかでしなやかな感性に溢れるプレゼンテーションでした。3日間、ありがとうございました。
[奥村 玄：(株)GENプランニング 代表]

今期に各支部で開催した研修会

- 今期も支部の活動として、各地で研修会が開催されました。
- 関西支部
 - 【テーマ】ホームホスピスと緩和ケア
 - 【会場】ラッセホール(神戸市中央区)
 - 【期 日】2018年11月23(金)
 - 【講 師】新城 拓也氏(しんじょう医院院長)
 - 佐藤 由美子氏(米国認定音楽療法士)
 - 協会理事(市原、松本)
 - 【参加数】約200名(スタッフ含む)
 - 東日本支部
 - 【テーマ】ホームホスピスと地域の力
 - 【会場】福島看護専門学校(福島市栄町)
 - 【期 日】2019年7月20(土)
 - 【講 師】鈴木 典夫氏(福島大学教授)
 - 鈴木 信行氏(鈴木医院院長)
 - 協会関係者(市原、松本、茂木)
 - 【参加数】約150名(スタッフ含む)
 - 九州支部
 - 【テーマ】百まで生きる覚悟
 - 【会場】熊本保健科学大学(熊本市北区)
 - 【期 日】2019年9月7日(土)
 - 【講 師】春日 キスヨ氏(臨床社会学者)
 - 協会理事(市原、竹熊)
 - 【参加数】約100名(スタッフ含む)

全国ホームホスピス協会の会員について

2019年9月1日現在の会員数やホームホスピス運営法人数、軒数、認定数などをお知らせします。

- 団体正会員 [42] 個人正会員 [7] 準会員(※1) [4] 賛助会員 [55]
- ホームホスピスを開設している法人数 [44]
 - 〈支部毎の法人数〉東日本支部 [8] 関東支部 [7] 西日本支部 [19] 九州支部 [10]
- 全国で開設しているホームホスピス(家)の軒数 [57]
- 認定ホームホスピス(※2) 法人数 [10] → 右の枠内

※1 ホームホスピス実践リーダー養成研修を修了して開設準備中の会員です。
※2 開設後2年以上のホームホスピス(法人)が審査(レビュー)を受けて認定されます。

認定法人(認定順)

- 認定NPO法人ホームホスピス宮崎 ●NPO法人ホームホスピス神戸なごみの家
- NPO法人愛達の家 ●NPO法人老いと病いの文化研究所 ●NPO法人たんがく
- NPO法人ホームホスピス武蔵野 ●NPO法人ひなた ●一般社団法人月虹
- 有限会社スローライフ広島 ●NPO法人栃木かあさんの家

「空間のもつ力～人が自分を取り戻す場所～」

書籍の紹介

- ・A5判 / 160ページ
- ・予価 1,320円(税込)
- ・出版 図書出版本星舎

2017年の第6回ホームホスピス全国合同研修会の記録。秋山正子さんのマギーズの話、また明治大学の園田真理子先生、伊藤明子さん(当時・国土交通省住宅局長)のプレゼンテーションを含めたシンポジウムなど、豊かな学びの時間を再現しました。

「排泄ケアのプロフェッショナルを目指す人のための おまかせウンタッチ My own UNKO BOOK」

- ・A4判 / 48ページ
- ・予価 1,650円(税込)
- ・出版 図書出版本星舎

オムツからの解放、下剤からの脱却を目指して日本中を飛び回っている榊原秋さんの初のワークブックです。副題に「My own UNKO BOOK」と付いていますが、この一冊を十分に使いこなし、自分のものにする事で現場力はぐんとアップ。

海外のホームホスピス事情 (ハワイ)

米国では、ホスピスは施設のことでなくホスピスカを提供する「ホスピスサービス」のことであり、サービスが提供される場所は、自宅、施設、病院とさまざまです。「ホスピスカ」とは、医療サービスのひとつで、対象患者(2人の医師が余命6ヶ月以内との判断をした)と認められれば、費用は公的な医療保険で全額賄われます。しかし、日本の介護保険に相当する公的な保険はなく、生活支援に関わる費用は、民間の保険を利用するか自費で賄うしかありません。経済的に自己負担が厳しい方、または認知症で英語での会話が難しくなったハワイ在住の日本人のために、「ナゴミ・フォスター・ホームズ」代表の三浦 佳代子さんは、和風の民家を借りてホームホスピスと同様のサービスを実施し、入居者の生活支援費などをなるべく寄付で賄うように活動していらっしゃいます。また、ハワイにはホスピスサービスを受けられる施設「ケアホーム」があり、民家を活用していることが多く、定員はホームホスピスと同じく5人で、やはり家族(家庭)の人数が基本になっているようです。

災害への備え

2019年9月9日に首都圏を直撃した台風15号は、千葉県内の多くの電柱や送電線に打撃を与え、千葉県全域が長期間にわたる大規模な停電となりました。鴨川市にあるフローファミリーも台風上陸直後から停電が続き、復旧したのは12日の夕方でした。今回、被災の状況やその対処や備えなどについて、フローファミリー代表の川名延江さん、管理者の渡邊ゆりやさんにお話を伺いました。

- Q1 最も大変だったことやその対処について
 - A1 暑さが厳しい日でエアコンや扇風機が使えなかったことが大変だった。対処として、体温の上昇や熱中症予防のために氷を袋に入れてタオルで包み全身を冷やしたり、一時的に車のカーエアコンでしのいだりした。
 - Q2 そのほかに大変だったこと。
 - A2 冷蔵庫が使えず食材や薬品の管理が厳しくなったことや、テレビが見られなかったり電話が通じにくくなったことで、天気予報や停電の復旧情報がかめず困った。また、発電機は手に入ったが、ガソリンの購入ができなかった。生活面では入浴ができずに困ったが、1日早く停電が復旧した小規模看護多機能施設のお風呂を使うことができた。
 - Q3 助けになった支援について
 - A3 地域の「フローファミリー応援隊」が大量の水を用意してくれたため、発泡スチロールの箱で食品や薬品類も冷やすことができた。その後「ちば地域密着ケア協議会」から発電機が送られてきたので、照明や冷蔵庫も動かせた。また、同じ関東支部の「はーと家」さんが日用品や食品を運んで来てくれてアイスノンなどが役に立った。
 - Q4 備えについて良かったことと反省点について
 - A4 食料や水、日用品は日頃から5日分を備蓄していたので慌てずに済んだ。加えて、主な熱源としてLPガスを使っているのが、炊飯や湯沸かしができて良かった。しかし、風呂の湯沸かしは電源がなければ点火できないので使えなかった。また、夜間に備えていた懐中電灯やランタンを使ったが、一晩で電池が不足してしまった。必要量を計算して準備する必要がある。その他、国保連への請求の時期と重なり、パソコンが使えなかったため、連絡して延期してもらったが、2～3日の猶予しかなかった。しかし、ほとんどの書類を早めに準備していたため間に合った。
- 代表の川名 延江さん
皆様からのご支援と弊社事業所が2カ所(ホームホスピスと看多機)があることによって協力し合い、緊急時をしのぐことができました。
- 事務局 黒岩 雄二(BCPアドバイザー)
どのような災害も停電の可能性がります。特に暑い時期は冷却をほとんど電気に頼らざるを得ませんし、情報を得るツールも、在宅で使える医療機器もそのほとんどが電気で作動するものです。あらゆる災害に備えて、停電対策、食料・日用品の備蓄に加え、日頃から災害時の行動計画を立てておくことが大事だということを改めて認識させられました。